

群馬県多文化共創カンパニー認証制度申請書

申請年月日 令和 7 年 4 月 2 3 日

1. 申請者情報

(ふりがな) 企業・事業者名	ぐんまけんたぶんかきょうそうかんぱにーかぶしかいしゃ	
	群馬県多文化共創カンパニー株式会社	
代 表 者 名 (職・氏名)	代表取締役 ■■ ■■	
担当者の連絡先	部 署	総務部人事課
	役 職	人材採用係長
	氏 名	▲▲ ▲▲
	直通電話	027-000-0000
	E-mail	tabunkakyoso@gunma.co.jp
所 在 地	〒 3 7 1 - × × × × 前橋市〇〇町 1 - 2 - 3	
ホームページアドレス	https://www.tabunka-kyoso-gunma.co.jp/	
法令違反等の有無	過去 3 年間ににおける出入国又は労働に関する法令に関する不正又は著しく不当な行為の有無	有 ・ 無
	役員等が暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員であること及びそれらとの密接な関係の有無	有 ・ 無
	群馬県税の未納の有無	有 ・ 無

(様式第1号)

2. 業種、外国人材雇用状況等

業 種 (該当業種に○)	1. 鉱業 2. 建設業 ③ 製造業 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 5. 情報通信業 6. 運輸業 7. 卸売・小売行 8. 金融業 9. 不動産業 10. 宿泊・飲食業 11. 医療・福祉 12. 教育・学習支援業 13. 複合サービス事業 14. サービス業 15. その他 (具体的にご記入ください:)	
事 業 内 容	自動車部品製造業	
従 業 員 数	150 人	うち外国籍労働者数: 15 人
	外国籍労働者の 在留資格・国籍・ 主な業務	技術・人文知識・国際業務: 5 人 〔国籍: ベトナム 3 人、ミャンマー 2 人〕 〔主な業務: 海外営業、広報、海外市場分析〕
		技能実習: 9 人 〔国籍: ベトナム 2 人、インドネシア 6 人、フィリピン 1 人〕 〔主な業務: プレス加工、溶接加工〕
		特定技能: 〔国籍: 〕 〔主な業務: 〕
		その他: 1 人 (日本人の配偶者) 〔国籍: フィリピン 1 人〕 〔主な業務: 受付・社内広報〕

3. 認証要件

- ①外国人材が企業の新たな価値創造に貢献できる業務を担っている。
- ②外国人材の能力開発の機会を積極的に設けている。
- ③外国人材が日本人に交じり、企業の役職に就いて活躍している。
- ④その他外国人材の活躍につながる支援を行っている。

4. 取組内容

取組内容について、「3. 認証要件」のどの内容に対応するかわかるようにご記入をお願いいたします。

※例: ～～の取組をしている。【②】

外国人材が～～として活躍している。【①】 等

(1) 取組のきっかけ・課題 多文化共創に取り組むきっかけとなった貴事業者の課題等についてご記入ください。	・国内市場が縮小する中で、2015 年以降、海外売上比率が国内売上比率を上回る状況が続いており、今後の更なる競争力強化のためには、海外営業の強化や海外顧客のフォロー体制の充実等が喫緊の課題となっている。 ・日本人だけを対象とした採用活動では、他社との競争が激しく、当社で求める優秀な人材を採用することが困難であった。 ・採用した外国人材については、能力を十分に発揮してもらうとともに、出来るだけ長期間働いてもらい、スキルアップを図ってもらいたいと考えている。
(2) 取組の概要	1. 積極的な外国人材採用 ・2016 年に地元の大学から留学生のインターンシップを受入れ、卒業後の採用につながったことを皮切りに毎年外国人材の採用を実施。

上記(1)の課題等 に対応するため に取り組まれて いる内容につい て具体的にご記 入ください。	・2018年から自社の採用HPを多言語対応（英語、ベトナム語、インドネシア語）したほか、SNS等でも採用広報を実施。 ・地元の大学、専門学校と連携し、留学生のインターンシップを積極的に受け入れ、採用につなげている。 <u>2. 適材適所への配置</u> 採用した外国人材は、本人の希望や適正を考慮し、海外営業、広報、海外市場分析、などの業務に従事。 <u>3. 日本人と同様の人材評価</u> 人事評価は日本人社員と同様の基準で行っており、優秀な人材は管理職へ登用（2023年現在：海外営業課長1名、海外広報係長1名）することでモチベーションの向上につなげている【③】 <u>4. 社内研修の充実</u> ビジネスマナーや当社業務の詳細について学んでもらう導入研修を実施しているほか、日本文化について学ぶ研修会を月1回開催している。【②】 <u>5. チューター制度の導入</u> 2017年から日本人の若手社員とペアにしたチューター制度を導入。仕事や生活面について気軽に相談出来る体制を整えている。【②】 <u>6. 日本語教育の実施</u> 県内の日本語学校と連携し、週に2回3時間程度、業務時間内に日本語を指導する時間を確保している。【②】
(3) 取組の成果等 上記(2)の取組の 成果について具 体的にご記入く ださい。	<u>1. 海外売上増加</u> ・外国人材が市場調査や海外営業を行うことで、海外での販路開拓がスムーズに進むようになり、海外売上が増加（2016年以降50%増加）。【①】 ・外国人材の活躍により今まで販路がなかったベトナム、インドネシアについても販路開拓に成功。【①】 <u>2. 外国人材の定着、社内業務の改善</u> ・社内研修やチューター制度等による支援を行うことで、外国人材の定着につながっている（現在のところ離職率0%）。【④】 ・日本人の若手社員にチューターを担当させたことで、若手社員たちの国際感覚の涵養ややりがい向上にも寄与している。【①】
(4) 今後の課題、将来 に向けての展望等 今後解決したい 課題や今後の取 組予定について ご記入ください。	・今後は急速な成長が見込まれるインドやアフリカ国籍の人材を採用し、新たな販路開拓につなげていきたい。 ・引き続き外国人材が働きやすい社内環境の整備に取り組むとともに、当社の働きやすい環境を海外に向けて広報することで、優秀な外国人材が集まる好循環につなげていきたい。 ・現在雇用している技能実習生5名については、実習期間終了後に特定技能へ移行してもらい継続雇用が出来るよう準備を進めている。

※申請書は、審査に当たっての重要な資料になりますので、出来るだけ詳細にご記入をお願いします。
(記入スペースは内容に応じて調整してください。)

※取組の内容がわかる既存の資料（広報資料、写真等）がございましたら、別途添付してください。

※申請書の内容について、後日ヒアリングを実施いたします。ご協力をお願いいたします。